

計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を

< 5年後の目標 >

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

5か年の取組

少子化が進行する中、次代を担う子どもたちが、夢や目標をもち、困難を乗り越え、自らの未来を力強く切り開きながら健やかに成長できるよう、下記の取組を進めます。

1 学力の定着・向上

豊かな人間性や社会性、健康の増進と体力の向上との調和を図りながら、生きていく上で基盤となる学力が児童生徒にしっかり身に付くよう取り組みます。

育ちと学びの連続性を保てるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化や小中一貫教育を推進します。

2 子どもたちの伸びようとする力を引き出す教員の育成

授業力や指導力だけでなく子どもの良さを引き出す力など、あらゆる面での教員の資質・能力の向上をめざし、より実践的な研修の充実や外部講師の導入などによる教員の意識改革を進めます。

3 学校の教育環境の整備

ICT（情報通信技術）環境の整備や学校図書館の機能強化を図るとともに、施設の改修や改築、学校の適正配置を計画的に進めます。

4 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

家庭、地域と連携した子どもたちの安全・安心を守る活動を拡充します。地域の人材を授業や部活動に活用していきます。

子どもたちが、地域行事やボランティア活動へ参加する機会を増やし、「役に立てた」という実感・達成感を持つことで自分に自信をもって成長できるようにします。

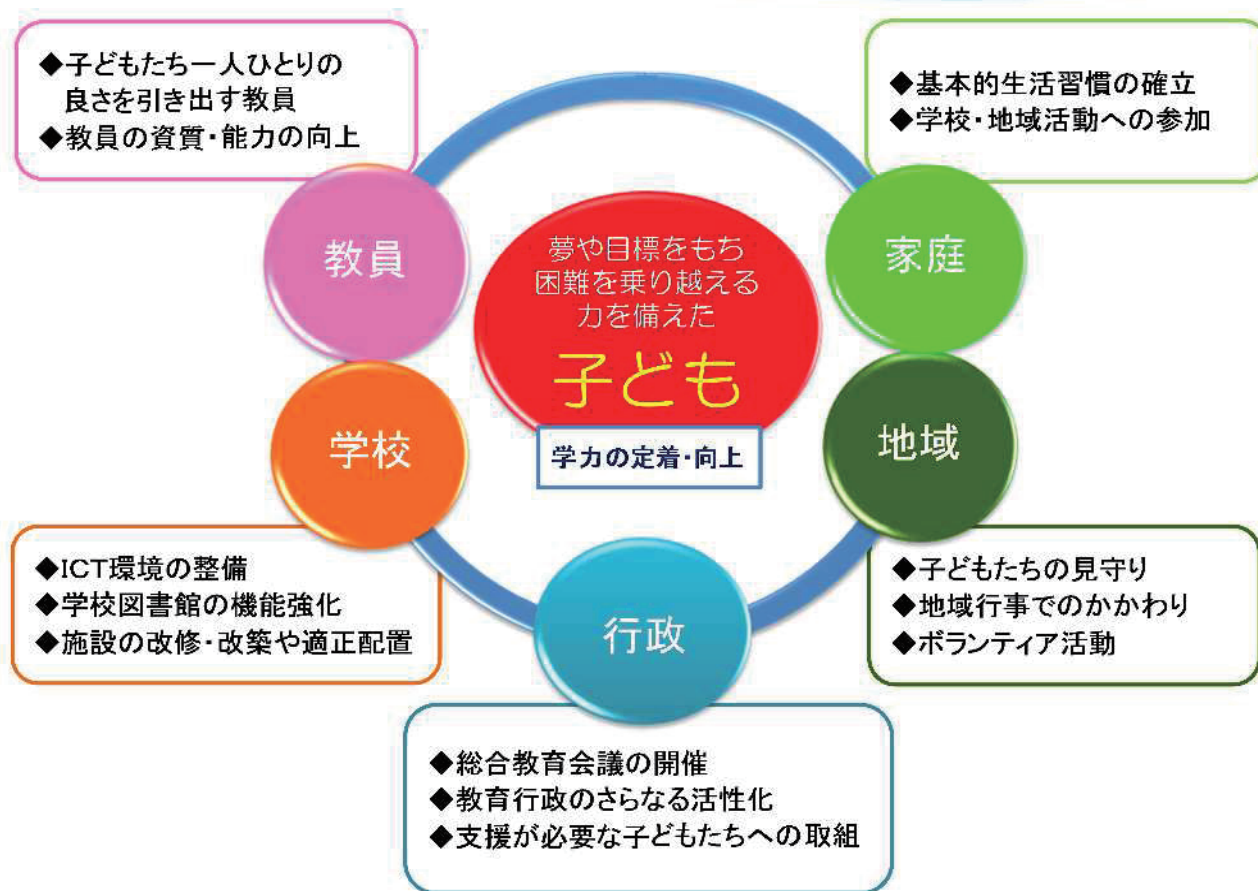
5 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

特別に支援が必要な子どもたちへの教育を充実します。不登校の児童生徒や家庭環境等によって学習が遅れがちな児童生徒に対しても、福祉と連携し、適切な支援を行います。障害のある子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健等の関係機関が連携して支援します。

6 総合教育会議による教育行政のさらなる活性化

教育に関する様々な課題について、区長と教育委員会が話し合い、方針を示し、協力しながら教育行政の充実と質の高い教育の実現を図ります。

子どもたち一人ひとりに質の高い教育を



- ① 練馬区は、小学校 65 校、中学校 34 校を擁し、児童生徒数は合わせて 46,775 名（平成 26 年 5 月 1 日現在）です。
今後 5 年間の推計では、ほぼ横ばいで推移する見込みです。
2050 年までの人口推計では、年少人口は約 1 万 5 千人減少するため、小中学校の児童生徒数も長期的には減少していくことが見込まれます。
- ② 学校教育を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の学力や体力の低下、いじめや不登校、いわゆる小 1 プロブレム、中 1 ギャップの問題、学校や教員に対する信頼のゆらぎなどへの対応とともに、新たな時代のニーズに対応できる学校教育の在り方が課題となっています。
- ③ 平成 27 年 4 月から教育委員会制度が変わります。区長が主宰する「総合教育会議」が新たに設置され、これまで以上に区長と教育委員会が協力して教育行政を充実させることが求められています。